

2019年11月6日

学生各位

**【注意喚起】
マルチ商法について**

投資に使用するパソコン用プログラムを友人や知人を通じて情報教材（USBメモリ）として高額で購入させるマルチ商法が首都圏の大学で多発しており、本学も例外ではありません。マルチ商法に学生が関与することは、学生の本分にふさわしくない行為であることから、大学として禁止するとともに、関与していることが判明した場合には、厳正に対処します。

学生各位には、このような話には十分注意するとともに、学内で勧誘を受けた場合には、速やかに学事課まで報告してください。

歯学部長
学生部長